

えこたんの E・COナビ



産業まつりリサイクル品 抽選販売会の結果報告

令和5年11月12日@に開催された産業まつりで「リサイクル品抽選販売会」を実施しました。
粗大ごみとして排出されましたが、「まだ使える!」「もったいない!」と感じる自転車11点、家具14点を出品しました。総勢153人にご応募いただき、25点すべてをご購入いただきました。たくさんのご応募ありがとうございました! 再利用していただくことでごみを減らすことができました。

環境にできるだけ負担をかけない循環型社会を形成するには、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))の取り組みが重要です。

不要品をごみとして出す前にリユース(再使用)を考えてみませんか? 不要になったおもちゃ、家具、家電製品、衣類などを再使用することはごみの減量化につながります。



リサイクル品抽選販売会の様子

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線274) FAX63-5169



えこたん日記 Let's go to リサイクル



令和2年1月1日の燃やすごみ指定袋の値下げから、4年目を迎えました。
その後、燃やすごみはどうなったの? 燃やすごみの減量化を進めるため、別の状況をリアルにお伝えるコーナーです。

区分	単位	値下げ前 平成31年9月	値下げ後 令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月
燃やすごみ量	t	463.60	498.63	517.45	522.98	485.87
人口(各年1日現在)	人	42,183	42,492	42,668	42,417	42,247
1人当たりのごみ量	kg	11.0	11.7	12.1	12.3	11.5

燃やすごみの分別状況を調べてみると...

町中心部のとあるごみステーションに出された燃やすごみから、任意に取り出したごみ袋10袋(重さ約39.9kg)を確認したところ、合計7.2kg(混入率約17.9%)の資源ごみが燃やすごみとして出されていました。

今回調べたごみ袋には、古着や商品の外側フィルムなどのプラスチック類が多く含まれていました。古着は地域の資源回収や拠点回収などに出してください。プラスチック類は分別ステーションの白色ネットに出すことで資源化が可能になります。こうした資源を燃やすごみから取り出してリサイクルすることで、資源を循環することができます。また、燃やすごみの減量化が二酸化炭素排出量を減らすことにつながります。

燃やすごみの分別を徹底することでさらなる「減量化」「資源化」が可能です!

町民の皆さんのご協力をお願いします!



含まれていた古着



含まれていたプラスチック製容器包装

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線274) FAX63-5169





子ども会ドッジボール大会が開催されました

令和5年10月21日㊤に豊坂小学校体育館で子ども会ドッジボール大会が開催されました。肌寒さを感じる中でも、白熱した試合が繰り広げられました。女子リーグ優勝は豊坂学区子ども会、男子リーグ優勝は坂崎子ども会でした。



女子リーグ優勝 豊坂学区子ども会



男子リーグ優勝 坂崎子ども会



試合の様子



試合の様子

問合せ こども課 児童育成グループ（内線133） FAX63-5334

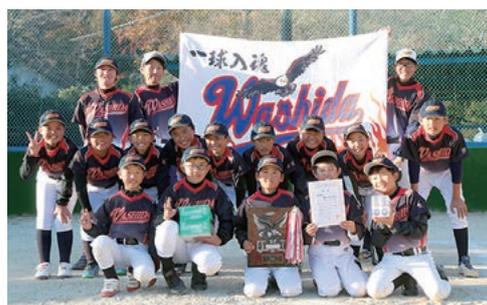


ソフトボールジュニア大会が開催されました

令和5年11月19日㊤、26日㊤にとばね運動場でソフトボールジュニア大会が開催されました。5年生以下の新チームとなって初めての大会となりました。優勝は深溝学区子ども会、準優勝は鷺田子ども会、3位は横落エンゼル子ども会と坂崎子ども会でした。



優勝 深溝学区子ども会



準優勝 鷺田子ども会



決勝戦の様子



決勝戦の様子

問合せ こども課 児童育成グループ（内線133） FAX63-5334



人事行政の運営などの状況を公表します

町の人事行政における公平性および透明性を高めるため、町職員の任用・給与・勤務条件・福利厚生などを公表します。

職員の任用など

採用者数 21人（令和5年度採用）
採用者の内訳

職種	採用者数
一般事務職	10人
保育士	3人
消防職	4人
土木技術職	1人
保健師	2人
調理員	1人

退職者数 31人（令和4年度）
退職者の内訳

区分	退職理由				計
	定年	応募認定	自己都合	そのほか	
常勤	9人	2人	11人	0人	22人
フルタイム会計 年度任用職員			1人	8人	9人

勤務時間、そのほかの勤務条件

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

休憩時間 正午～午後1時

年次休暇

平均取得日数 13.0日

取得率 34.2%

育児休業

育児休業取得職員 14人（男性5人、女性9人）

部分休業取得職員 6人（男性1人、女性5人）

ほかにも、病気休暇、特別休暇、介護休暇などの休暇制度があります。

分限処分および懲戒処分（令和4年度）

分限処分 53人（実人数10人）

病気などにより、職員がその職責を十分に果たせない場合に、公務能率の維持を目的として行う不利益処分（免職・降任・休職・降給）

懲戒処分 0人

職員が公務員としてふさわしくない非違行為や義務違反をした場合に、その責任を問うために行う制裁的処分（免職・停職・減給・戒告）

職員の服務

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修などの際に、服務制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文などで服務規律の徹底を図っています。そのほかにもハラスメント相談窓口を設置して職場におけるハラスメント防止に努めています。

研修

職員の公務能率の向上と能力開発を目的として、職員研修を実施しています。令和4年度に実施した研修の受講者は延べ795人でした。

職員の人事評価

人事管理の基礎および人材育成に活用するため、人事評価実施規定に基づき、職務における能力評価・業績評価を行っています。

【評価期間】 4月1日～翌年3月31日

【処遇への反映】

昇任昇給 翌年度の4月

勤勉手当 4月から9月までの業績評価の結果は12月、10月から翌年3月までの業績評価の結果は翌年6月

職員の健康管理（令和4年度）

区分	受診者数
定期健康診断	216人
人間ドック	290人
脳ドック	31人

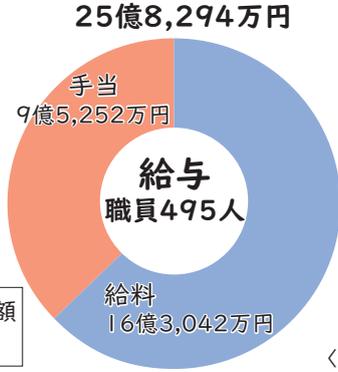
公務災害の状況（令和4年度）

通勤災害 1件

公務災害 12件

給与

職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの一定条件に当てはまる場合に支給される手当から成り立ちます。



1人当たり給与額
522万円

〈令和5年度当初予算〉

給料（令和5年4月1日現在）

平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (一般事務職等)	294,800円	38歳8カ月
技能労務職 (調理員)	257,200円	52歳6カ月

職員の初任給

区分	初任給
一般行政職	大学卒 191,700円
	高校卒 158,900円

手当（令和5年4月1日現在）

支給年額：令和4年度実績

期末・勤勉手当

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	1.05月分
計	2.40月分	2.00月分
1人当たり平均支給年額		1,150,104円

特殊勤務手当

危険、困難、不快などの特殊な勤務をした職員に支給
(税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当など)

1人当たり平均支給年額	142,769円
-------------	----------

時間外勤務手当

1人当たり平均支給年額	334,927円
-------------	----------

退職手当

区分	支給割合	
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給年額		10,522,489円

扶養手当

配偶者	月額 6,500円
子	月額 10,000円
父母など	月額 6,500円
満16歳～22歳年度の子の加算	月額 5,000円
1人当たり平均支給年額	257,835円

地域手当

支給率	給料、扶養手当、 管理職手当の3%
1人当たり平均支給年額	102,982円

住居手当

借家居住者	家賃の額に応じて支給 (上限月額28,000円)
1人当たり平均支給年額	293,439円

管理職手当

部長級	月額 88,500円
次長級	月額 72,700円
課長級	月額 62,300円
主幹級	月額 45,700円
1人当たり平均支給年額	727,364円

通勤手当

交通機関利用者	運賃相当額 (上限月額55,000円)
自動車など使用者	通勤距離に応じて支給 (上限月額45,000円)
1人当たり平均支給年額	92,597円

詳細は、町ホームページまたは役場前掲示場をご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ(内線363) FAX63-5139



↑町ホームページはこちら



名古屋銀行と「遺贈寄附に係る遺言信託業務に関する協定」を締結しました

遺贈とは、本人の死後、遺言によって自分の遺産を寄附することです。町への遺贈寄附を希望される人に対し、相談体制を構築することを目的として、令和5年11月14日④に株式会社名古屋銀行と「遺贈寄附に係る遺言信託業務に関する協定」を締結しました。

今後も各金融機関と連携し、福祉の増進および相談体制の強化に努めます。

問合せ 財政課 ふるさと納税グループ（内線325）
FAX63-5139



右：(株)名古屋銀行 執行役員兼個人営業部長 山本直文さん



固定資産税の減免制度

納税義務者が次の対象および要件に該当する場合、固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。

	対象	要件	減免される額	
1	貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産	(1)生活保護	生活保護法に規定する扶助を受ける者	申請日以降に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額
		(2)母(父)子世帯	幸田町母子家庭等医療費の支給に関する条例に規定する母(父)子世帯	
		(3)高齢者世帯	①65歳以上の単身世帯 ②65歳以上の者のみで構成された世帯 ③65歳以上の者と18歳未満の者で構成された世帯 ④65歳以上の者と18歳以上の者が幸田町心身障害者医療費助成の受給者を扶養している世帯	
		(4)障がい者	幸田町心身障害者医療費助成の受給者または幸田町後期高齢者福祉医療費助成の受給者	
		<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員の居住用の固定資産の面積の合計が、家屋120㎡、土地240㎡を超えないこと 居住用以外の固定資産を所有していないこと 世帯全員の町民税が非課税であること 		
2	公益のために直接専用させる固定資産（有料で使用させるものを除く）の所有者		(左記条件に該当する固定資産についての) 当該事実に該当する事由が発生した日から当該事由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額	
3	災害により著しく価値を減じた固定資産	震災、風水害、落雷、火災、そのほかこれらに類する災害により著しく価値を減じた固定資産を所有していること	災害が発生したことにより固定資産税・都市計画税の減免を受けようとする申請があった日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税で、土地については被害面積、家屋については被害金額の割合に応じた額	

問合せ 税務課 資産税グループ(内線164) FAX56-6218



令和6年4月1日採用 幸田町社会福祉協議会職員の募集

職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
社会福祉 総合職	若干人	大学 ・ 短大	・昭和49年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *社会福祉士資格を令和6年4月1日までに取得または取得見込みの人
介護支援 専門員			・昭和39年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *介護支援専門員資格を令和6年4月1日までに取得または取得見込みの人
保健師			・昭和49年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和6年4月1日までに取得または取得見込みの人

試験日程・会場・試験内容

試験日	会場	試験内容
2月3日㊥	幸田町福祉サービスセンター	一般教養試験、パーソナリティ検査、面接

試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	1月24日㊦まで	幸田町社会福祉協議会 (幸田町福祉サービスセンター内) 〒444-0113 幸田町大字菱池字錦田82番地4	受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日は休み(1月24日は午後5時まで) 郵便の場合は、1月24日必着としますが、書類に 不備がある場合は、受理することができません。
郵便受付	1月24日㊦必着		

そのほか

- ①募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町社会福祉協議会で
お渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- ②提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。

問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎(0564)62-7171 FAX(0564)62-7254



地域計画策定に向けた各地区の話し合いを開催します

町では農業の健全な発展を図ることを目的として、区域ごとに協議の場を設定し、十年後の農地の担い手や、あるべき姿を示した地域計画(目標地図を含む)を策定します。

とき・ところ 下記表のとおり

内容 昨年、実施した意向調査をもとに、地区ごとの話し合いを行い、農地一筆ごとに十年後の受け手を割り当てた目標地図を作成します。

対象 対象地区に農地を所有または耕作されている人に限らず、地域の農業に興味のある人はどなたでも参加できます。

申込み 参加を希望される人は下記表の申し込み期限までに産業振興課農業振興グループ(内線263)へお申し込みください。開催日時が決まり次第ご案内します。 FAX63-5129

地区	日時(予定)	場所	申込期限
逆川区	1月29日㊦の週のいずれか1日 午後6時~	役場2階 201会議室	1月22日㊦
里区	2月5日㊦の週のいずれか1日 午後6時~		1月29日㊦
新田区	2月12日㊦の週のいずれか1日 午後6時~		2月5日㊦
桐山区	2月19日㊦の週のいずれか1日 午後6時~		2月13日㊦
芦谷区	2月26日㊦の週のいずれか1日 午後6時~		2月19日㊦

*日程は予定です。他地区については翌年度、開催予定です。

毎月の無料相談

◎行政相談

とき 毎月第3水曜日（祝日除く）午前10時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線331）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

とき ㊸～㊹ 午前9時～午後4時30分
㊺・㊻ 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（1週間前までに要予約）

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和5年度の6月・9月・12月・3月は第2水曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

とき 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

とき ㊸～㊹（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

とき 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線156）FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

とき ㊸～㊹（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談（電話相談可）

とき 毎月第4木曜日
午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

とき ㊸～㊹ 午前8時30分～午後5時
㊺ 午前8時30分～正午 *㊻は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

とき ㊸～㊹ 午前10時～午後6時
ところ ㊸ 多文化共生拠点施設相談室
㊹～㊺ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

とき ㊸～㊹（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

とき ㊸～㊹（祝日除く）午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

とき ㊸～㊹（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病気のある人のデイケア）

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

とき ㊸～㊹（祝日、年末年始除く）午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談（2日前までに要予約）

とき 奇数月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎愛知県よろず支援拠点出張相談（経営者向け）

とき 毎月第2火曜日（祝日除く）午後2時～4時30分
ところ 役場1階相談室
問合せ 産業振興課 商工観光グループ（内線262）FAX63-5129

人口動態 2023.12.1現在

総人口 42,315人(前月比+32人)
 内 男21,503人 女20,812人
 世帯数 16,833世帯(前月比+33世帯)

11月中の主な異動
 出生 23人(男12人/女11人)
 死亡 31人(男16人/女15人)
 転入 137人(男78人/女59人)
 転出 92人(男50人/女42人)

戸籍異動 11月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
稲吉 葉菜【かなな】	俊紘	上六栗
伊藤 稔莉【みのり】	仁志	芦谷
鈴木 彩翔【あやと】	秀人・夏実	鷲田
森田 千桜【ちか】	千弥	岩堀
福田 晴埜【はの】	隆彦	岩堀
成瀬 釉彩【ゆあ】	拓郎	鷲田
杉浦 瑚佳【このか】	海都	野場
蛭子 響【ひびき】	夢織	鷲田
伊藤 澄耶【すみや】	功一朗	鷲田
朝枝 紘生【こうき】	竜矢	大草
武田 空【てん】	武・沙稀	岩堀

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
志賀 護	88	志賀 勇夫	六栗
近藤 進	84	近藤 進	野場
飯島 恵子	86	飯島 範彰	海谷
吉見 百合子	84	吉見 百合子	里
伊奈 増雄	92	伊奈 二郎	海谷
星野 八重子	90	星野 利隆	芦谷
新保 勇二	47	新保 勇	桐山
谷川 清一	57	谷川 清一	高力
鈴木 ユリ子	97	鈴木 剛	野場
朝岡 治郎	84	朝岡 治郎	横落
山科 道博	61	山科 道博	荻
足立 孝夫	71	足立 孝夫	大草
井上 喜美子	78	井上 政敏	横落
高橋 弘子	80	高橋 弘子	芦谷
山本 信吉	84	山本 信吉	岩堀

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 1月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

- 『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
 幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 *第1週は休止
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
- 『町の風景』(10分)
 幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 1月13日(土)～26日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送
- 『マイ Home Town』(30分)
 「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。
 1月13日(土)～26日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送
- 『店ばな工房』(15分)
 幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 1月20日(土)～2月2日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送
- 『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)
 お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。
 1月20日(土)～31日(水) 10:00、16:00、21:00放送
- 『時代をたどる幸田』(15分)
 地域の人と幸田町文化スポーツ課学芸員をナビゲーターに、幸田町の歴史を古代から現代まで辿ります。
 1月27日(土)～2月9日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

1月1日(日)～4日(水)は年始特別編成でお届けします。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

「愛知駅伝 町村の部 第2位 おめでとう！」

今月の表紙は令和5年12月2日(土)に長久手市の愛・地球博記念公園で行われた第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(愛知駅伝)で撮影したものです。小学生、中学生、ジュニア、一般の区分で選出された代表選手9人がたすきをつなぎました。当日は少し冷え込みましたが、代表選手たちの力強い走り



別ショットの写真

と熱い声援により、町村の部(16チーム出場)で第2位という成績を収めました。代表選手および関係者の皆さん、おめでとうございます!

町村の部	
1位	阿久比町
2位	幸田町
3位	蟹江町